



稲敷市告示第130号

令和8年10月16日

公示送達書

稲敷市長 笥 信太郎



別記の送達すべき書類について、その送達を受けるべき者の住所又は居所がともに不明であるため、介護保険法第143条の規定により準用する地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

なお、別記の送達すべき書類は、市役所高齢福祉課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

別紙のとおり

2 送達をする書類の名称

- ・介護保険料納入通知書
- ・介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書

以上

※地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日より7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

介護保険料納入通知書

氏名	期別
沈 錫庫	令和7年度第6期
沈 錫庫	令和8年度第1期及び第2期
富塚 和美	令和8年度第1期及び第2期
沈 錫庫	令和8年度第3期から第6期
富塚 和美	令和8年度第3期から第6期
野々下 秀一	令和8年度第3期から第6期

介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書

氏名	課税対象年度
野口 幸徳	令和8年度分